

第 1 回事務所職員講習会

事務所職員を対象とした講習会を 2 日間の日程で次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会ですので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■令和 5 年 6 月 8 日（木）午前 10 時～午後 4 時

【テ ー マ】令和 5 年度税制改正主要項目の実務ポイント

【講 師】税理士 嶋 協 氏

【講師より】令和 5 年度税制改正は、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISA を大幅に拡充することに加え、経営者の大胆な挑戦を可能とし、働き手に新たな活躍の場を提供する新たな産業の創出・育成を推進するため、スタートアップ・エコシステムを強化するなど、果敢にリステイクを行う人材や企業の成長を先導する人材、新たな領域へと主体的に踏み出す人材への投資を強化するなどの対応を行っています。

そこで、それらの中の重要改正項目について、実務上のポイントを中心に整理していきたいと思います。

【主な内容】◎個人所得課税（NISA 制度の抜本的拡充、スタートアップ支援税制の創設など）

◎資産課税（相続時精算課税制度の使い勝手向上、暦年課税における相続前贈与加算期間の見直し、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度等の継続など）

◎法人課税（研究開発税制の見直し、パーシャルスピノフ税制の創設、DX 投資促進税制の見直しなど）

◎消費課税（インボイス制度に向けた緩和措置、非課税措置の見直しなど）

◎国際課税（グローバル・ミニマム課税への対応、情報申告制度の創設など）

◎納税環境整備（電子帳簿等保存制度の見直し、加算税制度の見直しなど）

■令和 5 年 6 月 9 日（金）午前 10 時～午後 4 時

【テ ー マ】インボイス制度開始に向けての最終確認～令和 5 年度改正を踏まえて～

【講 師】税理士 渡辺 章 氏

【講師より】令和 5 年 10 月 1 日のインボイス制度開始に向け、いよいよ半年を切りました。そこで本研修会では、令和 5 年度の税制改正によって盛り込まれた負担軽減措置などの解説を行うとともに、これを踏まえた準備事項の最終確認を行います。また、相続が発生した場合など、関連した取扱いの内容をおさらいするとともに、制度開始後に留意すべき事項についても併せて解説を行います。

【主な内容】Ⅰ 令和 5 年度改正の解説と対策

・ 2 割特例 ・ 少額特例 ・ 登録制度の見直しなど

Ⅱ 登録申請の最終確認

Ⅲ 免税事業者に対する対応

Ⅳ インボイス様式の確定

Ⅴ 経理方法、税額計算方法の確定

Ⅵ 個別事例への対応

Ⅶ その他関連項目の確認

【場 所】 有楽町朝日ホール（千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階）

【受 講 料】 6 月 8 日（木）、9 日（金）の 2 日間で 1 名につき 6,000 円

【申込締切】 6 月 1 日（木）ただし、締切日前に定員（先着順 630 名）に達したときは、その日を締切日
といたしますので、ご容赦ください。

- 【申込方法】
1. 申込書に記入のうえ、東京税理士協同組合あてに FAX または本組合ホームページより
お申込みください。（※申込書記載事項等の個人情報は、当講習会のみに利用いたします。）
 2. 申込みを受付後、**2 週間程度**で仮受付確認書を FAX いたしますので、その書面に従い、
本組合指定口座に受講料をお振込みください。仮受付確認書が届かない場合は、お手数
ですが本組合までお問い合わせをお願いいたします。また、定員に達している場合
は、その旨お知らせいたします。
 3. 入金確認後、申込者に「受講票」を**開催日約 2 週間前**から郵送いたします。

お申込み・お問い合わせ先

①FAX でお申込みの方は、《講習会申込書》にご記入のうえお申込みください。

FAX：03-3341-7189（研修会専用回線）

②本組合ホームページからお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

<https://www.tozeikyo.or.jp/>

③お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03-3354-6141

令和5年度
第1回事務所職員講習会申込書

・所属支部 _____支部 ・登録番号 _____

・氏 名 _____

・事務所所在地 〒 _____

・事務所 TEL _____ (_____) _____

・事務所 FAX _____ (_____) _____

・受講者氏名

計 _____ 名

<※ 楷書にてはつきりとお書きください>

受付No. _____